

1-①基本的な考え方

(基本的な考え方)

- 研修・技能実習制度は、開発途上国の人材への技能移転を図ることを目的とし、我が国企業の活性化にも資する民間レベルの国際貢献の制度として、我が国に定着しつつある。この「技能移転による国際貢献の制度」という理念は今後とも維持継続していくことが適当。

(制度見直しの方向性)

- 本制度は、受入企業の努力と熱意なしでは成り立たない制度。適正な制度運用を前提として、受入企業等による、以下のような取組みを促すことが重要。

- ①日本の優れた「ものづくり」の現場を、企業での就労を通じて研修・技能実習生に体得させる
- ②技能検定等を活用した体系的な研修や技能実習により、技能レベルを向上させ、本人の帰国後の活躍・キャリアアップにつなげる。
- ③受入企業による生活面での支援や、日本語教育等の様々な支援やケアにより、日本での滞在を充実させ意義深いものとする。

このような地道な取組みにより、「草の根の国際貢献」を実現していくべき。

本報告書の考え方を踏まえ、関係省庁との間において、当面の対応及び具体的な制度設計について調整を進めるべき。